

長崎労働局長による障害者雇用事業所の視察を行いました

平成30年3月19日（月）

株式会社長崎グランドサービス（大村市）を訪問

小玉労働局長は、平成30年4月から障害者雇用率制度において精神障害者が雇用義務の対象となることに先立ち、障害のある方が働ける環境を整備している事業所を視察しました。



社長からクリーニングの作業内容についてお話を聞く小玉労働局長（中央）
（左は十川職業安定部長、右は川口代表取締役社長）



社長から障害のある方が洗濯物の仕分けする作業の説明を受ける小玉労働局長



洗濯物を機械（プレス）に投入する作業を行う障害のある方の姿を見守る小玉労働局長



社長との意見交換の様子

障害のある方への配慮や雇用に関するアドバイスなど大変参考になるお話を聞くことができました。

◎今回の視察を通じて、障害のある方が安心して働くことができるよう事業所が取り組んでいる内容やノウハウについて確認することができました。

確認した取組内容やノウハウについては、県内の企業に対してあらゆる機会を通じて周知を行う予定です。